

内閣参質二〇〇第一七号

令和元年十月十八日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員有田芳生君提出ストックホルム合意と拉致問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出ストックホルム合意と拉致問題に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の答弁書（平成二十九年一月三十一日内閣参質一九三第七号）において示された政府の見解に変更はない。

二から四までについて

御指摘の「公平な解決」の意味するところが必ずしも明らかではないが、政府としては、御指摘のいわゆる「ストックホルム合意」に基づき、日本人に関する全ての問題の解決に向け全力を尽くしている。これ以上の詳細については、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えは差し控えたい。

五について

政府としては、拉致問題の全面解決に向けて、拉致被害者としての認定の有無にかかわらず、全ての拉致被害者の安全確保及び即時帰国のために全力を尽くし、また、拉致に関する真相究明及び拉致実行犯の引渡しを引き続き追求していく考えである。御指摘の「挨拶」については、この方針を踏まえたものである。